



霞ヶ浦用水

No.78

令和7年3月発行
霞ヶ浦農業用水推進協議会
霞ヶ浦用水土地改良区
茨城県下妻市北大宝219番地8
TEL:0296(43)0885
FAX:0296(44)6680
URL: <http://www.kasumi-lid.or.jp>

題字 会長・理事長 菊 池 博



みどり
水土里ネット

霞ヶ浦用水

「観光帆曳船」(土浦市 霞ヶ浦)

明治13年に発明され、国選択無形民俗文化財に選定された帆引網漁に使用されてきました。現在は観光用として操業*されています。(*例年7月中旬から10月中旬にかけて運航。詳しくは土浦市観光協会ホームページをご覧ください。)

筑波嶺を越えて
大地を潤す

もくじ

- 霞ヶ浦農業用水推進協議会・霞ヶ浦用水土地改良区
・会長・理事長あいさつ 2
- 霞ヶ浦農業用水推進協議会
・第62回通常総会
・水土里連絡会における営農活動
・霞ヶ浦用水地域畑かん営農講演会 3
- 霞ヶ浦用水土地改良区
・新役員名簿
・施設の維持管理について
・主な管理事業について
・節水・節電のお願い
・令和5年度土地改良区一般会計収支決算
・令和7年度土地改良区一般会計収支予算 4
- 霞ヶ浦用水を利用した
畑地整備について 6
- 優良農家を訪ねて
(茨城県県西農林事務所
つくば地域農業改良普及センター)
土地改良部門 霞ヶ浦用水推進課 7
- 利根調だより
(関東農政局
利根川水系土地改良調査管理事務所企画課)
水資源機構管理所だより
(独立行政法人 水資源機構霞ヶ浦用水管理所)
組合員の皆様へ 8
- 新職員紹介
- お知らせ
- 緊急連絡先

霞ヶ浦農業用水推進協議会 霞ヶ浦用水土地改良区

会長・理事長あいさつ



菊池 博
(下妻市長)

春暖の候、推進協議会会員並びに土地改良区組合員の皆様には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、平素より格別のご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年夏は一昨年に続き、雨の少ない猛暑続きの異常な天候で、農家の皆さんは大変ご苦労されたことと思います。一方、低迷していた米や野菜の価格も回復傾向にあり、その苦勞が報われる形となったことは何よりでありました。

国においては、昨年5月に改正された「食料・農業・農村基本法」を踏まえ、この3月には新たな「基本計画」の策定や、同法初動5カ年間で集中対策期間と位置付けた初年度にあたる令和7年度当初予算の審議が進んでいます。また、今般の通常国会において、土地改良法の改正案が提出されるなど、大きな節目を迎えております。

さらに、海外依存度の高い日本の食料事情や、紛争の止まない国際情勢、深刻化する

る気候変動の影響などにより、持続可能な農業の実現が強く求められています。そのため、首都圏に近い地の利や、広大な農地と豊富な水など、当地域の有利さを活かした農業への期待が高まるものと思われま

次に、当土地改良区の通水状況は、例年の数倍の頻度で発生した雷の対応に追われ、あぐくに一部地域では落雷の影響により監視装置に不具合が生じ、数日間、通水停止となった事案や、例年以上に漏水事故が多発し、その都度早急な現場対応が必要な状況でありました。また、令和7年春からの新規通水としては、筑西市・蓮沼地区において、昨年に続く残りの19haが通水開始となります。

一方、当土地改良区の運営は、財務会計が大変厳しい状況にあるため、昨年8月理事会、9月臨時総代会を経て設置した理事会補助機関の「総務財務委員会」において、改善方策の検討を始めたところです。

なお、昨年10月任期満了に伴い、当土地改良区の新役員も選任されました。退任された役員皆様へのお礼とともに、新役員の皆様には4年間のお力添えをお願いいたします。

結びに、今後も役職員一丸となって、組織運営基盤の強化や事業推進を進めてまいります。皆様にはご理解の程よろしくお願いいたします。ご挨拶とさせていただきます。

霞ヶ浦農業用水推進協議会

第62回通常総会

令和7年3月5日霞ヶ浦農業用水推進協議会第62回通常総会が、書面表決にて開催されました。提出した「令和7年度事業計画」などの議案4件は、すべて原案どおり可決されました。

みどり 水土里連絡会における宮農活動



水稻現地講習会

神郡筑波班会(R6.7.4)：つくば市
基幹線班会(R6.7.5)：坂東市
(4班会のうち2班会ごと隔年で開催)
参加者：管内農家など50名
つくば及び坂東の各地域農業改良普及センターから、水稻生育状況や水管理について、ご指導いただきました。

畑かん現地研修会

畑かん技術部会(R6.9.18)
：八千代町(畑総下結城地区内実証圃)
参加者：管内農家など62名
かん水によるキャベツ収量2割増や、大幅な作業効率の実証結果の報告と、散水チューブやスプリンクラーによるかん水実演を行いました。

霞ヶ浦用水地域畑かん宮農講演会



令和6年11月27日、下妻市立千代川公民館において、関係者約100名の参加をいただき、霞ヶ浦用水地域畑かん宮農講演会を開催いたしました。

本講演会は、霞ヶ浦農業用水推進協議会が主催、茨城県県西農林事務所が後援し、霞ヶ浦用水を活用した畑地かんがい宮農についての理解と認識を深めることを目的として、毎年開催しております。

今年度は、茨城県県西農林事務所経営・普及部門技佐 梅谷隆氏を講師に迎え、『「儲かる農業」の実現を目指して、高収益作物の生産・品目転換』と題して、ご講演をいただきました。

講演では、高収益作物の導入に向けた取組や気象災害に強い畑地帯総合整備事業等のお話をいただき、大変有意義な講演会となりました。

新役員名簿

任期満了に伴い、令和6年9月25日開催の臨時総代会において、新役員が選任されました。
〔任期は、令和6年10月23日から、令和10年10月22日の4年間です。〕

理事長	下妻市	菊池 博
副理事長	笠間市	山口 伸樹
副理事長	坂東市	木村 敏文
常務理事	かすみがうら市	西村 俊夫
理事	笠間市	小蘭江 一三
理事	桜川市	吉田 大輝
理事	桜川市	安達 裕光
理事	桜川市	枝 守
理事	潮田 新正	潮田 新正
理事	土浦市	完賀 浩光
理事	石岡市	本 孝
理事	つくば市	齋藤 利弥
理事	つくば市	齋藤 英夫
理事	つくば市	中山 准一
理事	つくば市	櫻井 守
理事	下妻市	飯村 昇
理事	筑西市	中山 博正
理事	筑西市	赤城 正徳

理事	筑西市	大木 均
理事	結城市	岩崎 修樹
理事	常総市	坂巻 文夫
理事	常総市	渡邊 裕昭
理事	八千代町	大久保 武
理事	八千代町	青木 正三
理事	坂東市	片倉 和雄
理事	坂東市	青木 徳士
理事	古河市	小島 憲一
理事	古河市	中沢 敏徳
理事	古河市	竹村 正義
理事	境町	岡崎 桂一
理事	土浦市	安藤 真理子
理事	古河市	針谷 力
理事	石岡市	谷島 洋司
理事	結城市	小林 栄
理事	常総市	神達 岳志
理事	つくば市	五十嵐 立青
理事	筑西市	須藤 茂
理事	桜川市	大塚 秀喜
理事	八千代町	野村 勇
総括監事	境町	橋本 正裕
監事	つくば市	堤 正則
監事	笠間市	小西 一巳
監事	石岡市	梶山 英男
監事	下妻市	飯島 和一
監事	結城市	齋藤 一郎
監事	境町	野村 守

施設の維持管理について

(主な現場対応(R6.4.1~R7.2.28))

漏水事故の発生(期間中7件)

[例] 令和6年12月29日(日)県管下結城支線2号(八千代町水口地先)で漏水事故が発生

原因：VM管(φ500)の破損による漏水
影響：畑総下結城地区受益地 25haへの送水停止
期間：12/29~1/20(23日間)
補修費：5,060千円
県単土地改良事業を活用して補修



漏水の様子



復旧状況

施設機械の故障(期間中21件)

[例] 令和6年7月25日(木)板敷吐水槽(桜川市木植地先)遠方監視装置が故障

原因：遠方監視装置(伝送基板)が落雷により故障
影響：八郷揚水機場下流側の受益地 1,233haへの送水停止
期間：7/25~7/30(6日間)
補修費：1,001千円
基幹水利施設管理事業を活用して補修



板敷吐水槽の遠方監視装置



故障した伝送基板

その他の現場対応(随時)

施設や分水工の巡視、点検整備、除草作業他

令和6年度は8,003haの農地に通水しており、揚水機場7カ所、パイプライン364km、分水工264カ所等の施設の維持管理を行っています。
また、分水工の点検整備や、施設の除草作業を職員自ら行うことにより、維持管理費の節減に努めています。



職員による分水工の点検整備



職員による施設の除草作業

主な管理事業について

水利施設管理強化事業の実施

桜川市大月地内にある羽黒揚水機場は、霞ヶ浦用水における主要機場の一つです。

前回の整備から15年が経過したため、1号ポンプを分解し、劣化部品や機器の交換を行うことで重大事故の未然防止、施設の長寿命化が図られ、今後の安定送水が可能になりました。令和6年度は、2号ポンプについても分解整備を行います。



工 事 名：令和5年度 羽黒揚水機場 1号ポンプ
揚水ポンプシャフトスリーブ交換工事
場 所：桜川市大月地内（羽黒揚水機場）
事 業 費：5,390千円

県単土地改良事業の実施

観音川支線4号は、筑西市三郷の水田地帯に送水している管水路です。

8-1分水工は、経年劣化により流量が不安定な状況になっていたため、定流量弁の整備と流量計の更新を実施しました。

分水工の点検整備は、用水の安定供給のため随時実施しておりますが、補助事業の活用や、職員が直接施工を行うことで、経費節減を図っています。



工 事 名：令和5年度 観音川支線4号 8-1分水工
定流量弁部品交換整備及び流量計更新
場 所：筑西市三郷地内
分水工設備：可変定流量弁 φ250mm×1台
電磁流量計 φ250mm×1台
事 業 費：3,102千円

節水・節電のお願い

霞ヶ浦用水土地改良区が管理する7揚水機場の水田期間中の電気料金につきましては、組合員の皆様のご協力のもと、令和4年度に比べ、令和5年度で約90%、例年より降雨が少なかった令和6年度で約96%程度に抑えることが出来ました。

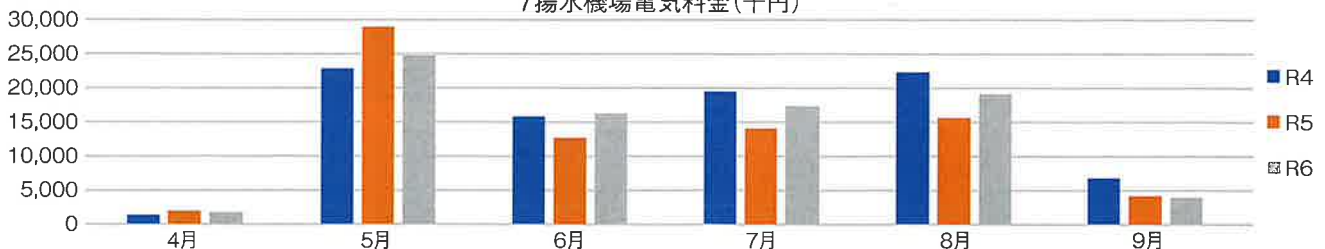
しかし、電気料金の高止まりが続くと、霞ヶ浦用水土地改良区の運営にも大きく影響します。

きめ細かな用水管理を行うことが、電気料金を含めた経費の節減につながります。

引き続き、一層の節水・節電にご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

- 雨が予想される時は、分水工を閉めたり、地区の機場を休止したりしましょう。
- 水の掛け流しはやめましょう。
- 水田からの漏水防止に努めましょう。

7揚水機場電気料金(千円)



～霞ヶ浦用水土地改良区における今後の取り組み予定～

休止日統一、通水期間短縮、新たな休止日設定等を、関係土地改良区・水利組合等に提案していく予定です。

なお、地区の事情は多種多様であるため、強制的に行うものではありません。出来る範囲で連携・協力していきたいと考えております。

令和5年度 土地改良区一般会計収支決算

令和6年9月25日、臨時総代会を開催しました。令和5年度土地改良区一般会計収支決算等、提出した議案7件すべてが原案どおり可決されました。

収 入

単位：円

科 目	決算額
1. 土地改良事業収入	982,865,126
2. 附帯事業収入	3,322,906
3. 基本財産運用収入	505,000
4. 特定資産運用収入	3,178,819
5. 補助金等収入	122,174,000
6. 交付金収入	11,700,000
7. 寄付金収入	240,070
8. 業務受託料収入	165,932,348
9. 雑収入	9,394,577
10. 借入金収入	96,006,000
11. 基本財産取崩収入	0
12. 特定資産取崩収入	282,877,222
13. 換地清算金交付金収入	0
14. 換地清算金徴収金収入	0
15. 前年度繰越金	53,805,659
収 入 合 計	1,732,001,727

支 出

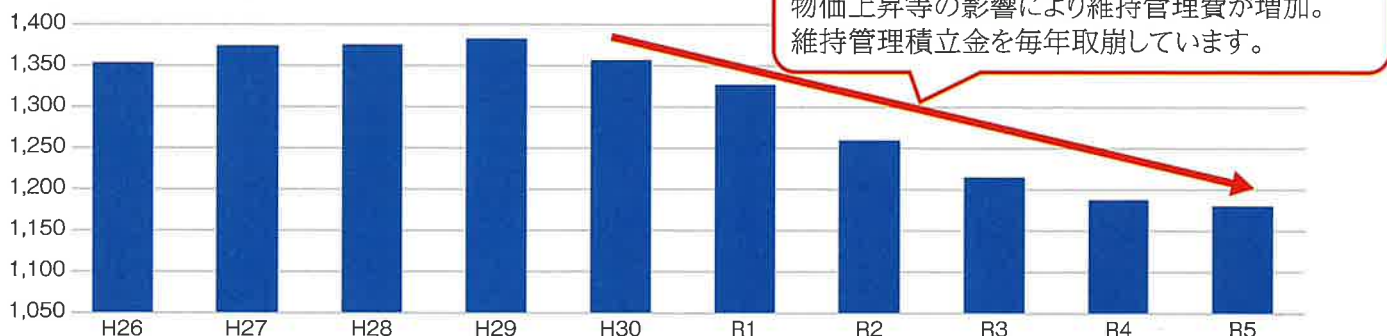
単位：円

科 目	決算額
1. 土地改良事業費支出	508,501,697
2. 附帯事業費支出	2,890,374
3. 一般管理費支出	87,835,432
4. 土地改良事業負担金支出	79,781,333
5. 借入金返済支出	655,666,271
6. 支払利息	8,893,105
7. 固定資産取得支出	1,990,656
8. 土地改良施設建設仮勘定取得支出	81,983,000
9. 換地清算金支払金支出	0
10. 換地清算金納付金支出	0
11. 基本財産積立支出	1,505,000
12. 特定資産積立支出	273,795,322
13. 雑支出	275,324
14. 次年度繰越金	28,884,213
15. 予備費	0
支 出 合 計	1,732,001,727

◎維持管理積立金取崩の状況について

財政収支は平成30年度から赤字に転じており、令和5年度までに維持管理積立金を345百万円取崩しています。

維持管理積立金残高(百万円)



令和7年度 土地改良区一般会計収支予算

令和7年3月5日、第46回通常総代会を開催しました。令和7年度土地改良区一般会計収支予算等、提出した報告1件、議案10件すべてが原案どおり可決承認されました。

収 入

単位：円

科 目	予算額
1. 土地改良事業収入	742,600,000
2. 附帯事業収入	3,321,000
3. 基本財産運用収入	518,000
4. 特定資産運用収入	3,439,000
5. 補助金等収入	133,782,000
6. 交付金収入	98,100,000
7. 寄付金収入	0
8. 業務受託料収入	186,518,000
9. 雑収入	35,029,000
10. 借入金収入	108,475,000
11. 基本財産取崩収入	0
12. 特定資産取崩収入	665,195,000
13. 固定資産売却収入	0
14. 換地清算金交付金収入	0
15. 換地清算金徴収金収入	0
16. 前年度繰越金	37,009,000
収 入 合 計	2,013,986,000

支 出

単位：円

科 目	予算額
1. 土地改良事業費支出	631,536,000
2. 附帯事業費支出	2,891,000
3. 一般管理費支出	110,479,000
4. 土地改良事業負担金支出	99,100,000
5. 借入金返済支出	410,097,000
6. 支払利息	5,067,000
7. 固定資産取得支出	0
8. 土地改良施設建設仮勘定取得支出	67,500,000
9. 換地清算金支払金支出	0
10. 換地清算金納付金支出	0
11. 基本財産積立支出	1,518,000
12. 特定資産積立支出	624,472,000
13. 雑支出	0
14. 次年度繰越金	37,009,000
15. 予備費	24,317,000
支 出 合 計	2,013,986,000

霞ヶ浦用水を活用した畑地整備について

県では、畑作農業の振興を図るため、用排水施設や農道の整備及び区画整理等の基盤整備など、畑地帯の総合的な整備を行うことを目的に「畑地帯総合整備事業」を実施しています。今回は、平成24年度に事業が開始され、令和5年度に完了した坂東市の坂東中央（ばんどうちゅうおう）地区についてご紹介します。

当地区は、兼ねてからレタス・ネギなど葉物野菜の名産地ですが、小区画、狭い道路、排水不良など営農に苦慮していることが課題となっていた地域でした。

今般、畑地帯総合整備事業により区画が整理され農道及び用排水施設などが整備されました。区画整理によって分散していた農地がまとまり営農効率の向上、農道整備による農道が拡張され機械の往來の簡易化、霞ヶ浦用水を活用した天候に左右されにくい計画的な営農が可能となったほか、従前では作付ができなかった新たな作物の生産も期待されます。

○位置図



【地区の概要】

- 地区名：坂東中央（ばんどうちゅうおう）地区
- 関係市町村：坂東市
- 事業工期：平成24年度～令和5年度
- 受益面積：82ha
- 総事業費：16.9億円
- 主要工事：区画整理 A = 76ha
農道 L = 1.4km
農業用水 A = 76ha

～整備前～



- ・小さな畑が分散し、作業効率が悪い
- ・天水に左右され計画的な作付けが困難

～整備後～



- ・大区画化され、作付・収穫効率が向上
- ・必要な時に水が使用可能となり営農効率が向上

（問い合わせ先）
茨城県県西農林事務所土地改良部門 霞ヶ浦用水推進課
☎0296（24）9246

優良農家を
たずねて

「いつでも豊富に使える水が支える
アスパラガス栽培」

つくば市上郷 谷口農園 谷口 能彦さん

つくば市上郷で野菜づくりに励む谷口能彦さんは、霞ヶ浦用水を活用した高品質で安定したアスパラガス栽培に取り組んでいます。

谷口さんは、29歳の時にビール会社のワイン仕入れの仕事を辞めて就農され、現在は「お酒に合う野菜づくり」をコンセプトに、ワインに良く合うアスパラガスをはじめ、枝豆や玉ねぎ、かぶなど酒のつまみになる野菜を約1.6ヘクタールの畑で栽培されています。

中でも、アスパラガスは土壌の乾燥によるストレスが生育に大きく影響するので、ばかし肥料などを用いた土づくりに加えて、多過ぎずそれでいて十分な量の水やりが大切だと谷口さんは考えています。そのため、高品質なものを安定して収穫するには、生育期の



アスパラガスを手にした笑顔の谷口さん

3月下旬から10月上旬は、ほぼ毎日、ドリップチューブによる土壌水分に応じた灌水が欠かせないとのこと

で、「いつでも豊富に水が使える霞ヶ浦用水にはとても助けられている」と話してくれました。

このような谷口さんの思いとこだわりの詰まった農産物は、契約やインターネットにより消費者や飲食店に直接販売され、販売先から品質が高く評価されて口コミ等で販路が拡大しつつあります。

今後は販路を見据えつつ、かん水等により高品質で安定して生産できる品目を中心に規模拡大を進めたいと話されており、今後の経営発展が楽しみです。



健やかに育つアスパラガス

（問い合わせ先）
茨城県県南農林事務所
つくば地域農業改良普及センター
☎029（836）1109

利根調便り

南椎尾調整池の耐震性能照査について

農林水産省では、農業用ダムの耐震性能照査を行っています。耐震性能照査とは、地震が起きた際に施設が耐えられる具合を確認するもので、南椎尾調整池においては平成27年から28年にかけて堤体に対する耐震性能照査について委員会を開催して検討を行い、安全性について了承を頂いています。

取水設備などの付帯設備については令和4年2月に付帯設備用の耐震照査マニュアルが策定され、ダム地点において考えられる最大の地震があった時でも、ダムやダム下流の安全を確保する



南椎尾調整池 全景



南椎尾調整池 取水設備

ためにダムの水を放流することができ、水位の調整をすることもできる状態なのかを確認することになりました。今年度利根川水系土地改良調査管理事務所では、南椎尾調整池の耐震性能照査の対象となる付帯設備を選定する業務を発注しました。対象となった付帯設備については来年以降に照査を実施し、結果についてご報告させていただきます。

(問い合わせ先)

関東農政局 利根川水系土地改良調査管理事務所

企画課

☎ 04 (7131) 6951

水資源機構管理所だより

落雷によるポンプ運転への影響について

霞ヶ浦用水の出発点はかすみがうら市にあるポンプ場（霞ヶ浦揚水機場）です。電気でポンプを駆動し、霞ヶ浦の水を農業、水道、工業用水として送水しています。令和6年の夏は、関東地方で例年より落雷回数が多く、当管理所管理の本ポンプ場でも、落雷停電によるポンプ停止が7月から9月にかけて発生しました。

ポンプは農業用水5台、都市用水（上水・工水）3台、合計8台あります。6万9千ボルトの特別高圧電力を受電して運転しています。送水量が多く、長距離の管路であり、国内最大級の電動ポンプです。

当該ポンプが停止すると、霞ヶ浦用水での適切な水供給が困難となります。このため、速やかなポンプ運転再開のため、迅速な設備点検と受電・ポンプ運転の再開が必要不可欠です。また、ポンプの急停止の影響でパイプ等の施設へ影響する可能性もあり、施設巡視を実施する必要があります。このほか、落雷が継続している場合には、再度停電する場合もあり、慎重な運転再開への操作が求められることになります。

霞ヶ浦揚水機場外観(写真中央の建物)



霞ヶ浦揚水機場内部



当管理所としても、こうした落雷時における適切な施設管理にも努めて参りますので、よろしくご理解の程、お願い申し上げます。

(問い合わせ先)

独立行政法人 水資源機構

霞ヶ浦用水管理所

☎ 029 (898) 2212 (代表)

組合員の皆様へ

霞ヶ浦用水土地改良区からのお願い

● 賦課金の期限内納付について ●

令和7年度の維持管理費賦課金

単価 10アール当たり

水田 **3,900円／年**

畑 **3,100円／年**

納期 水田・畑 10月31日まで

当土地改良区の運営については、受益者からの維持管理費賦課金でまかなわれておりますので、期限内に納付していただきますようお願いいたします。なお、休耕田にも維持管理費賦課金はかかります。

※賦課金領収書は確定申告する際に、納税控除証明書となります。

● 組合員資格得喪通知書の提出について ●

組合員の資格等の変更があった場合

- ①住所や氏名を変更した場合
- ②亡くなられた場合
- ③農地を売買、または交換した場合
- ④経営移譲した場合

地区内の農地において、組合員資格等の変更があった場合には、台帳を適正に整備するため資格得喪通知書を当土地改良区あてに提出してください。なお、不明な点は、当土地改良区までお問い合わせください。

※届出のない場合は、資格の変更はされませんので現資格者に賦課されます。

● 農地を転用するときの手続きについて ●

農地を農地以外に転用する場合

・宅地、店舗等へ転用する場合 ・公共事業（道路・公園等）で転用する場合

「農地転用等の通知書」・「地区除外申請書」の提出と決済が必要となります。

農地を農地以外のものに転用する場合には、農地法第四条・第五条により、関係市町に対し手続きが必要となります。その際、申請地が当土地改良区の受益地に含まれている場合には、転用書類を作成し当土地改良区へ協議していただくことになっております。

なお、転用に伴い決済金の納付（土地改良法第42条第2項）も義務付けられております。残存農地が将来的に経費の加重負担とならないためにもよろしくお願いいたします。

※令和7年度決済金単価 水田**85円／㎡**：畑**68円／㎡**

なお、各種様式については、当土地改良区ホームページ <http://www.kasumi-lid.or.jp> を参照してください

新職員紹介

総務課主事

岩崎 駿
いわさき しゅん



令和6年4月から採用になりました総務課主事の岩崎駿です。趣味は、オンラインゲームや友人などを集めてインドアスポーツをすることです。総務課では、主に会計事務の処理を行っておりますが、霞ヶ浦用水では、普段は見たことがないような大きな金額を取り扱う事が多く、ミスが無いようにに対応するために、大変気を使います。社会人一年目で対応については、何かと至らない部分も多いとは思いますが今後ともよろしくお願いいたします。

お知らせ

金属盗難にご注意ください！

田畑の給水バルブ・用水路の蓋（グレーチング）等金属製品を狙った盗難事件が多く発生しています。金属製から樹脂製のものに交換したり、ボルトで固定する等の防犯対策をお願いします。



緊急連絡先

霞ヶ浦用水施設において、漏水等による緊急事態が発生した場合は、下記まで連絡をお願いします。

◆霞ヶ浦用水土地改良区 ☎0296-43-0885

但し、夜間及び9月1日～4月20日の土日、祝祭日は霞ヶ浦揚水機場をお願いします。

◆霞ヶ浦揚水機場 ☎029-898-2212